

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援策（令和4年4月1日現在）

No.	支援区分	事業名	対象者等	内 容	お問合せ先
1	事業者・中小企業に関する支援	新型コロナウイルス感染症の影響による金融支援	中小企業、小規模事業者	新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業や小規模事業者等が「セーフティネット保証（4号・5号）」「危機関連保証」「小規模事業者経営改善資金（マルケイ融資）」を利用した場合に借り入れた資金に対する利子補給を実施します。 利子補給率：1.0% 利子補給期間：36か月 利子補給限度額：1事業者1年度20万円	商工労政課 0748-24-5565 050-5802-9540
2	事業者・中小企業に関する支援	生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充、延長	中小事業者（資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人、従業員1,000人以下の法人個人）	（令和3年度課税分以降） 「先端設備等導入計画」に基づき生産性が向上する先端設備の導入から3年間固定資産税を軽減する制度について、対象となる資産の拡充（家屋、構築物）及び期間延長（2年間）を行います。	資産税課 0748-24-5637 050-5801-5637
3	事業者・中小企業に関する支援	雇用調整助成金の特例措置	中小企業者・個人事業主	新型コロナウイルス感染症の影響により事業主が労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。	滋賀県労働局 助成金コーナー 077-526-8251 東近江公共職業安定所 0748-22-1020
4	事業者・中小企業に関する支援	東近江市小規模企業者小口簡易資金	小規模企業者	小規模企業者の事業経営の安定化のため、事業の用に供する小口簡易資金を低利で貸し付けます。	市内金融機関窓口
5	事業者・中小企業に関する支援	セーフティネット保証4号・5号	中小企業・小規模事業者	経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠の保証の対象とする資金繰りを支援します。	市内金融機関窓口
6	事業者・中小企業に関する支援	商工中金による危機対応融資	事業者	新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、危機対応融資による資金繰りを支援します。	商工組合中央金庫
7	事業者・中小企業に関する支援	マル経融資(新型コロナウイルス感染症関連)	小規模事業者	商工会議所・商工会・都道府県商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対しての無担保・無保証人で融資します。	八日市商工会議所 0748-22-0186 東近江市商工会 0749-45-5077

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援策（令和4年4月1日現在）

No.	支援区分	事業名	対象者等	内 容	お問合せ先
8	事業者・中小企業に関する支援	新型コロナウイルス感染症特別貸付	事業者	新型コロナウイルス感染症の影響により一時的な業況悪化を受けた事業者への融資別枠制度を創設	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
9	事業者・中小企業に関する支援	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	生活衛生関係の事業を営む方	新型コロナウイルス感染症の影響により一時的な業況悪化を受けた生活衛生関係事業者への融資別枠制度を創設	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
10	事業者・中小企業に関する支援	衛生環境激変対策特別貸付	旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む方	新型コロナウイルス感染症の影響により一時的な業況悪化を受けた旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む事業者への運転資金を貸し付けます。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505
11	事業者・中小企業に関する支援	小学校休業等対応助成金	労働者を雇用する事業主の方	小学校等が臨時休校した場合等による労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、有給休暇を取得させた事業所を支援します。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999
12	事業者・中小企業に関する支援	特別利子補給制度（実質無利子）	①個人事業主（事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る） ②小規模事業者（法人事業者） ③中小企業者	日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「マル経融資（新型コロナウイルス感染症関連）」等若しくは商工中等等による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者等のうち、売上高が急減した事業者などに対して、利子補給を実施します。	中小企業金融・給付金相談窓口 0570-78-3183
13	事業者・中小企業に関する支援	中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援	中小企業等	中小企業生産性革命推進事業の一部として実施している、「小規模事業者持続化補助金」、「ものづくり・商業・サービス補助金」、「サービス等生産性向上IT導入補助金」の支援内容を拡充します。 詳細については、下記ポータルサイトを確認してください。 https://seisansei.smrj.go.jp	独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部生産性革命推進事業室 03-6459-0866

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援策（令和4年4月1日現在）

No.	支援区分	事業名	対象者等	内 容	お問合せ先
14	事業者・中小企業に関する支援	事業復活支援金	中小企業等・個人事業者等	<p>令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者</p> <p>【支給額】 中小法人等：上限250万円 個人事業者等：上限50万円</p>	事業復活支援金事業コールセンター 0120-789-140
15	事業者・中小企業に関する支援	滋賀県事業継続支援金（第4期）	中小企業等・個人事業主	<p>国の「事業復活支援金」を受給し、県内に事務所又は事業所を有する事業者</p> <p>【支給額】 中小企業等：20万円 個人事業主：10万円</p>	事業継続支援金コールセンター 0570-200-575